

平成 31 年 3 月臨時教育委員会会議録

平成 31 年 3 月 29 日 臨時熊谷市教育委員会を商工会館 2 の 1 会議室に招集する。

○ 出席者

野原 晃、西山 富由紀、加藤 道子、齋藤 洪太、本塚 雄一郎

○ 出席事務局

教育次長 小林 教子

教育総務課長 田島 斉

教育総務課

施設管理担当副参事 岡田 英浩

教育総務課

保健給食担当副参事 馬場 伸夫

熊谷学校給食センター所長 森田 洋子

学校教育課長 渋谷 昌美

社会教育課長 鶴田 敏男

社会教育課文化財保護・

市史編さん担当副参事 吉野 健

中央公民館長 森田 安彦

文化センター所長 田中 博

教育総務課副課長 田谷 憲司

教育総務課主幹 増田 彩子

11 時 00 分 3 月臨時教育委員会開会

教育長が、平成 31 年 3 月臨時熊谷市教育委員会の開会を宣言し、本会議の会議録の署名人に齋藤委員を指名した。3 月定例教育委員会の会議録については、出席委員全員の承認を得た。

事務局から傍聴希望者がいない旨の報告があった。

教育長から、議案第 14 号から議案第 17 号までは、人事案件等のため非公開とし会議録に載せない旨の発議があり、出席委員全員が賛成し非公開で行われることに決定した。

会議の順番を変更し、議案第 18 号は非公開案件の前に行うことに決定した。

日程第 1（報告第 3－7 号）教育長職務代理者の指名について

教育総務課長から、平成 31 年 4 月 1 日以降の教育長職務代理者について、教育

長が加藤委員を指名したことの報告があった。

日程第 1（報告第 3－8 号）平成 3 1 年度第 1 7 採択地区教科用図書採択に関する日程について

学校教育課長から、今年度、小学校においては平成 3 2 年度からの新学習指導要領における道徳科を含む全ての教科、中学校においては現在の学習指導要領における全ての教科の教科書の採択を行うこと及び今後の日程についての説明があった。

日程第 1（報告第 3－9 号）人権に関する意識調査（第 1 3 回）について

社会教育課長から、人権問題に関する意識の実態を調査し人権教育実践の基礎資料とすることを目的として、熊谷市人権教育推進協議会が毎年度調査対象を変えて実施しているもので、第 1 3 回については市内の高校 2 年生 5 0 0 人（男女各 2 5 0 人）を調査対象として実施し、調査報告書は小中学校、高校、公民館、図書館等に配布し活用していく予定であるとの説明があった。

日程第 2（議案第 4 号）熊谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則

日程第 2（議案第 5 号）熊谷市教育委員会の権限に属する事務の専決に関する規程の一部を改正する訓令

教育総務課長から、一括して、教育委員会の権限に属する事務を適正かつ円滑に執行することを目的として、熊谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則に臨時代理の条項を追加し、熊谷市教育委員会の権限に属する事務の専決に関する規程に教育長の専決事項を追加する一部改正であるとの説明があった。

特に質疑はなく、原案どおり可決された。

日程第 2（議案第 6 号）熊谷市立幼稚園給食実費徴収規則

教育総務課長から、平成 3 1 年 1 0 月から予定されている幼児教育・保育の無償化の新制度において、副食費の位置付けが明確になることに伴い、江南幼稚園で提供している牛乳代である給食実費の徴収にかかる根拠例規を整備するものであるとの説明があった。

特に質疑はなく、原案どおり可決された。

日程第 2（議案第 7 号）熊谷文化創造館条例施行規則の一部を改正する規則

日程第 2（議案第 8 号）熊谷市立大里生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則

日程第 2（議案第 9 号）熊谷市立江南総合文化会館条例施行規則の一部を改正する

規則

日程第 2（議案第 10 号）熊谷市スポーツ・文化村条例施行規則の一部を改正する規則

日程第 2（議案第 11 号）熊谷市立文化センター条例施行規則の一部を改正する規則

日程第 2（議案第 12 号）熊谷市立熊谷図書館講座室の目的外使用許可に関する規則の一部を改正する規則

社会教育課長から、一括して、これらの議案は、消費税率の引上げに伴う規則の一部改正であり、主に各施設のホールや会議室等に付随する設備の利用料金等を改正するものであるとの説明があった。

特に質疑はなく、原案どおり可決された。

日程第 2（議案第 13 号）文化財の指定について

社会教育課文化財保護・市史編さん担当副参事から、文化財指定に向けた調査について諮問した 5 件の指定候補のうち 3 件について、3 月 20 日に開催された平成 30 年度第 2 回熊谷市文化財保護審議会において審議され、文化財指定が適当として答申が出されたものであるとの説明があった。

特に質疑はなく、原案どおり可決された。

日程第 2（議案第 18 号）熊谷市立荻野吟子記念館の指定管理者の指定について

社会教育課長から、来館者が減少している熊谷市立荻野吟子記念館について、サービスの向上と来館者の増加及び施設の管理運営の効率化を図るため、指定管理者が管理運営を行うもので、地元のガイドボランティア団体が指定管理者となることにより、これまでの維持管理費と大きく変わらない費用で、来館者へのサービスの向上と荻野吟子の功績の顕彰等を行うことで来館者数の増加が期待できることを理由として、指定管理者の選定は非公募とし、「特定非営利法人めぬまガイドボランティア阿うんの会」を指定管理者とするものであるとの説明があった。

特に質疑はなく、原案どおり可決された。

日程第 2（議案第 14 号）～（議案第 17 号）

（非公開）

（議案は原案どおり可決）

他に報告はなく、教育長の宣言により、平成 31 年 3 月臨時熊谷市教育委員会を閉会した。

(1 1 時 5 0 分 閉会)

署名 教育長 野原 晃

委 員 齋藤 洪太